

第 40 回県民会議（H29.12.7）における主な意見、質問について

1 返還後の森林管理について

意見要旨	県の回答
<p>契約が終了し、所有者へ森林を返還した後、所有者がどのような認識でいるのか、不安に感じる。将来的に所有者が整備した森林を売却してしまうなどの心配はないのだろうか。</p> <p>シカ対策は継続していかななくてはならないものであり、返還後も状況を把握していかななくてはならない。</p> <p>返還後の県と所有者との関わりはどうなっているのか、どのように考えているのか。</p>	<p>所有者へ返還する際は、しばらくは手入れの必要がない状態にして返還※していますが、シカの採食による影響などもあることから、森林の巡視等を行う仕組みを試行しつつ、公益的機能の持続に向けた森林管理の仕組みを、第3期計画中に検討していきます。</p> <p>※ 水源林整備協定により県が森林所有者から20年間お借りした森林については、森林所有者へ返還するまでにスギやヒノキの人工林にあつては、将来的に針広混交林になっていくように間伐を複数回実施し、木と木の間隔が5m程度になるように密度を段階的に落とし、しばらくは間伐などの手入れの必要がない状態にして返還しています。また、広葉樹林にあつては、土壌の流出がみられる箇所丸太筋工など土壌保全工を実施した上で、返還しています。</p>

2 市民事業補助金の申請手続きの簡素化について

意見要旨	県の回答
<ul style="list-style-type: none"> ・市民事業補助金の申請事務処理の負担が大きいため、補助金を受けずに自主財源のみでの活動することを選んでしまう場合もある。簡素化できないものか。 ・折角の補助金が有効に利用されないのは残念なこと。国の補助金などは最近使い勝手がよくなってきている。それらと比較し、改善できる点があるのか、確認させてほしい。 	<p>国の補助金などについて眼識が有る県民会議の有識者委員に処理の煩雑について意見を伺い、その意見を参考に、今後、市民事業専門委員会で検討していきます。</p>